問い合わせ

お知らせ

地域での見守りに役立てます!

在宅高齢者実態調査

状況の調査を行っています。 市は、6月から7月にかけて、高齢者世帯などを対象に、世帯

ご自宅に調査員が訪問した場合は、ご協力をお願いします。

調査目的/支援を必要としている人を 用します 名簿」の作成や、火災予防運動の際 また、調査結果は、「災害時要援護者 や、在宅福祉サービス・介護保険サ 援センター職員による訪問・見守り できるだけ多く把握し、地域包括支 の「防火診断対象者」の把握にも活 ービスの利用につなげるものです。

調査員/担当地区の民生委員・児童委 員が調査員となり、ご自宅に伺いま

調査方法・内容/対象者のご自宅に訪 っていることなどをお聞きします 問し、身体状況や健康状態、緊急時 の連絡先、介護状況、日常生活で困



●ひとり暮らし高齢者

満70歳以上のひとり暮らしの人

②高齢者世帯 (高齢者のみの世帯) 満70歳以上の高齢者のみで構成され

※同一または隣接敷地内に18歳以上70 歳未満の子などが住んでいる場合は

●2の調査の対象外です。

❸高齢者世帯に準ずる世帯 満70歳以上の高齢者と、重度障害者や 18歳未満の子のみで構成される世帯

④一般世帯の寝たきり・認知症高齢者 の人を含む世帯)に属する寝たきり ①~③以外で、一般世帯(70歳未満 または認知症の高齢者

日その他

齢者のうち、特に見守りが必要と思 1~4以外で、一般世帯に属する高 われる高齢者

★満70歳以上(昭和24年7月1日以前 に生まれた人

お知らせ

地震に備えて、家具の固定をしていますか?

家具固定器具を取りつけます

齢者や障害者の世帯を対象に、家具などの固定事業を実施しま が犠牲になりました。このような被害を防ぐため、市では、高 これまでのさまざまな地震では、家具などの転倒により高齢者

対象/みずから家具を固定することが困 ●満65歳以上の人のみで構成された世帯 難で、左記のいずれかに該当する世帯

②次の障害などがある人を含む世帯

•身体障害者手帳1・2級(内部障 のみ対象)の交付を受けている人 害は腎臓機能障害と呼吸機能障害

療育手帳の交付を受けている人

• 介護保険法による要介護3~5に 認定されている人

固定対象物/たんす、食器棚、冷蔵庫、 4点まで テレビなどの大型家具や電化製品計

費用/取りつけ作業の費用は無料。 定器具の代金は有料 古

申し込み/6月3日~12月27日に、申

請書(各地区まちづくりセンターで

ド可)に必要事項を記入し、対象2 配布・市ウェブサイトでダウンロー 区まちづくりセンターへ(受け付け 直接、防災危機管理課、または各地 の該当者は手帳などの写しを添えて、

> 時30分~17時15分 は、土・日曜日、祝休日を除く、 8

取りつけまでの流れ

②決定通知の受け取り

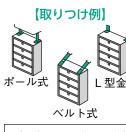
③訪問調査の日程調整 ※審査結果を3週間ほどで送ります。

※市が派遣を委託するシルバー人材セ ンターから電話連絡があります。

4訪問調査

※取りつけ場所などを調査し、 具の選定と費用の見積もりを行いま 固定器

6 固定器具の代金支払い 5固定器具の取りつけ



(固定器具の費用目安)

ベルト式:約1,600円 ポール式:約2,500円 冷蔵庫専用固定器具:

約2,000円

(消防防災庁舎3階) **2** (51) 2040

※事業の詳細や申請 らんください。 書は、下記からご

問い合わせ

☎ (55) 2 7 1 5 防災危機管理課

bousai@div.city.fuji.shizuoka.jp



高齢者支援課

国ho-koureishien@div.city.fuji.shizuoka.jp